

広報

ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー

いわくら



市の花／つつじ

11.1

2009.No.927



【2009岩倉の花鳥～柿に目^めじろ^{じろ}】

空高く、深秋の庭に熟した朱い実のカキ。日本人の暮らしに欠かせない、秋を代表する味覚として愛されてきた。

原産は中国で、紀元前2世紀ごろから栽培されていたといわれる。日本には奈良時代以降に中国から渡来したと考えられている。

栽培品種には甘ガキと渋ガキがあり、明治時代以降に進んだ。カキは世界に誇る日本の果物になり、食用や薬用とともに観賞用としても親しまれている。

さて、我が家では、以前は甘ガキと渋ガキ合わせて5本もあったが、今は甘ガキ1本と渋ガ

キ1本になってしまった。晩秋のモミジなどをバックに真赤に熟れたカキの実にメジロがやってきて、ついばんでいる。

メジロは椿の花の蜜を一番好むが、ヤブツバキの花が咲くのは3月で、その前に食べられるのはこの熟したカキの実である。

メジロは留鳥で、年中日本国内にいるが、北日本には少なく、特に多いのは西南日本の島も含めていたるところに多い。岩倉には秋に飛来して、サクラの散るころまで見られる。その姿やしぐさがかわいくて好きである。

日本画 大野幹彦



▲9月27日、「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーが図書館を訪問しました。

市政の窓

3

平成22・23年度岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けます …3
 清掃事務所のダンプ車にBDF(バイオディーゼル燃料)を使用しています …3
 第36回美術展入選作品展を行います …3
 献血および骨髄ドナー登録にご協力ください …4
 教育相談 …4
 ご存じですか? 「識別表示」 …4
 安全でおいしい水をお届けしています …5
 高額医療・高額介護合算療養制度が始まりました …6
 愛知県長寿医療(後期高齢者医療)制度の協定保養所利用助成事業 …7
 秋の全国火災予防運動 …8
 「岩倉市災害時要援護者名簿」への登録はお済みですか …9

ボンジュール

10

保健師すこやか日誌

11

こころの病気を正しく理解しよう

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

17

ちょこっとeco

18

知っていますか? 不用品データバンク

知っておきたい防災知識

18

避難所生活について考えよう

フォトニュース

19

市民体育祭

暮らしのガイド

12

催し

12

いわくら塾の岩倉史跡探訪
 史跡公園月釜
 ミニミニコンサート
 親子で楽しむコメディ・クラウンショー
 第37回岩倉母親大会
 都市計画に関する公聴会

募集

13

ソフトテニス大会

講座・教室

13

いきいき女性のフィットネス～産後リフレッシュ教室～

健康

14

保健センターでの高齢者のインフルエンザ予防接種

相談・その他

14

保育園の入園申し込みを受け付けます
 所得税の青色申告決算等説明会と年末調整等説明会
 青少年健全育成県民運動
 放置自転車クリーンキャンペーン
 あいちエコモビリティライフの日(エコモビの日)
 改正労働基準法の施行
 愛知県最低賃金改正

ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
 環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
 核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
 安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

市政の窓



平成22・23年度 岩倉市社会教育関係団体の 登録申請を受け付けます

生涯学習課では、社会教育活動を積極的に推進するために岩倉市社会教育関係団体の登録申請を受け付けています。

登録要件

- ① 社会教育事業を計画的かつ、継続的に実施すること
- ② 規約を有し、役員についての規定があること
- ③ 自己財源を有し、かつ経理が明確になっていること
- ④ 市内に事務所を有し、かつ主たる活動の場所が市内にあること
- ⑤ 構成員が10人以上で、その構成員が市内に在住・在勤者であること
- ⑥ 特定の政党、宗教に関与しない団体および営利を目的としない団体であること

● **申請期間** 11月2日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後5時

● **申請場所** 市役所生涯学習課で受け付けます (土・日曜日、祝祭日は除く)。

申請書類は、生涯学習課で用意しています。

● **問合先** 生涯学習課生涯学習グループ (☎38・5819) まで。

清掃事務所のダンプ車に BDF(バイオディーゼル 燃料)を使用しています

今年の7月から、地球温暖化防止と循環型社会形成に向け、清掃事務所のダンプ車にBDF(バイオディーゼル燃料)を使用しています。

BDFとは、使用済みの食用油から作られる軽油の代替燃料で、地球温暖化が問題となるなかで、環境にやさしい燃料として注目されています。植物性の油を原料とするBDF



は、石油などの化石燃料と同様に燃えるとCO₂が発生しますが、このCO₂は植物が成長過程で光合成により吸収したものであることから、カーボンニュートラル、すなわちCO₂は増加しないものと考えることができます。

岩倉市では、給食センターや保育園で発生した使用済み食用油をBDF製造業者に引き取ってもらい、そこで精製されたBDFを購入し、清掃事務所のダンプ車の燃料として使用しています。

第36回美術展入選 作品展を行います

BDFを燃料として使用することにより、年間で軽油約1千リットルが節減でき、また、約2・6トンのCO₂の排出が抑制できます。

● **問合先** 環境保全課環境グループ (☎38・5808) または清掃事務所 (☎66・5912) まで。

11月3日まで開催しています第36回美術展で入選された作品を市民ギャラリーで展示します。ご鑑賞ください。

● **とき** 11月4日(水)～15日(日)

● **ところ** 市役所2階市民ギャラリー

● **展示作品** 日本画、洋画、書道、彫刻工芸、写真各部門の市長賞、美術展を受賞した作品

● **問合先** 生涯学習課生涯学習グループ (☎38・5819) まで。

献血および骨髄ドナー登録にご協力ください

多くの市民の皆さんに、年間を通じて献血のご協力をいただきありがとうございます。

今回は、骨髄ドナーの登録もあわせて行います。

登録のできる人は、18歳から54歳までの健康な人・骨髄提供の内容を十分に理解している人・体重が男性45^{kg}以上、女性40^{kg}以上の人です。

骨髄移植は、白血病や再生不良性貧血等の治療法として行われていますが、依然として患者さんの約1割はドナー候補者が見つからないのが現状です。

一人でも多くの患者さんを救うために皆さんのご協力をお願いします。

● **とき** 11月8日(日)

● **ところ** 総合体育文化センター
(市民ふれ愛まつり会場)

● **受付時間** 午前9時～午後3時30分

なお、ドナー登録は午後3時まで

● **問合せ** 岩倉市献血推進協議会
(岩倉市社会福祉協議会内 ☎37・

3135) まで。

ただし、骨髄ドナー登録についてのお問い合わせは、江南保健所衛生課 (☎56・2157) まで。

教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

● **とき** 毎週火・木曜日午後1時～4時

● **ところ** 地域交流センター「くすのきの家」 適応指導教室おおくす相談室 (中本町西出口15・1)

● **相談員**

・ 火曜日：山田和行さん (元適応指導教室長)

・ 木曜日：ハープの会相談員 (カウンセリングボランティア)

● **その他** 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

● **問合せ** 適応指導教室 (☎38・0300) まで。

ご存じですか? 「識別表示」

次のようなマークをご存じでしょうか。このマークは容器包装リサイクル法に基づき、容器包装の再商品化(リサイクル)を促進するための分別を容易にするためにつけられたものです。

これらのマークを正しく理解し、資源を正しく出させていただきますようお願いします。

マークの種類	説明	岩倉市における分別の仕方
	プラスチック製容器包装資源(「プラマーク」と呼ばれています)	市指定袋(青い袋)に入れて毎週木曜日(市内南部地域)または毎週金曜日(市内北部地域)にお近くの集積場所に当日の午前8時30分までにしてください。 <u>※バケツ、歯ブラシやおもちゃなどのプラスチック製品やペットボトルは、プラスチック製容器包装ではありません。</u> <u>プラスチック製品は燃やしてはいけなごみとして、ペットボトルは分別収集に出してください。</u>
	ペットボトル(清涼飲料、酒類、しょうゆ、乳飲料などの食料品)	毎月1回の分別収集に出してください(スーパーマーケットなど小売店に設置してある回収ボックスもご利用ください)。
	スチール缶(飲料、酒類用)	
	アルミ缶(飲料、酒類用)	
	紙製容器包装(お菓子やティッシュなどの空き箱)	毎月2回(分別収集の日および古紙と古着の日)出してください。

● **問合せ** 清掃事務所 (☎66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎38-5808) まで。

安全でおいしい水をお届けしています

平成20年度水質検査結果（給水栓水）

検査項目	基準値等	八潮町水源	岩倉団地	配水場
一般細菌	100集落/mL以下	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
水銀	0.0005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
セレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉛	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ヒ素	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
六価クロム	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.0	3.1	0.7
フッ素	0.8mg/L以下	0.07	0.10	0.10
ホウ素	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
四塩化炭素	0.002mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下	0.002	0.002	(-)
ベンゼン	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩素酸	0.6mg/L以下	0.14	(-)	(-)
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
クロロホルム	0.06mg/L以下	(-)	(-)	0.012
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	(-)	(-)	0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	(-)	(-)	0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	(-)	(-)	(-)
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	(-)	(-)	0.018
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	(-)	(-)	0.008
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	(-)	(-)	0.005
ブロモホルム	0.09mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	(-)	(-)	(-)
亜鉛	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
アルミニウム	0.2mg/L以下	(-)	(-)	(-)
鉄	0.3mg/L以下	(-)	(-)	(-)
銅	1.0mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ナトリウム	200mg/L以下	29	21	7.6
マンガン	0.05mg/L以下	(-)	(-)	(-)
塩化物イオン	200mg/L以下	20	21	7.5
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	99	90	23
蒸発残留物	500mg/L以下	248	205	63
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	(-)	(-)	(-)
ジェオスミン	0.0001mg/L以下	(-)	(-)	(-)
2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	(-)	(-)	(-)
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	(-)	(-)	(-)
フェノール類	0.005mg/L以下	(-)	(-)	(-)
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	5.0mg/L以下	(-)	(-)	0.6
pH値	5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.0
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	(-)	(-)	(-)
濁度	2度以下	(-)	(-)	(-)

※（-）は、各定量下限値を下回ることを示す。

※地下水を水源とする自己水源は、市内に13か所ありますが水系が同じなため、代表的な水源を公表します。

岩倉市の水道は、地下水（給水量の約40^{パーセント}）と愛知県営水道の受水（給水量の約60^{パーセント}）から成り立っています。地下水は、地下約100^{メートル}の井戸から汲み上げ、県営水道の水は、木曽川から取水し浄水処理をして、皆さんにお届けしています。

市では、水道法で定める厳しい水質基準に適合した安全でおい

貯水槽を設置している皆さんへ

では、貯水槽、ポンプなどの給水設備を設けていただき、貯水槽

しい水を使用していただくために定期的に水質検査を行っています。

平成20年度の検査結果は、表のとおり良好な状況となっています。

設置者の責任となります。設置者及び水道水の安全管理を適切に行っていただくようお願いいたします。

①簡易専用水道貯水槽の有効容量が10立方^{メートル}を超える施設）の場合

・水道法施行規則の基準による管理を行い、1年以内に1回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査を受けてください。

②小規模貯水槽水道（貯水槽の有効容量の合計が10立方^{メートル}以下の施設）の場合

・水槽（貯水槽、高置水槽）の掃除を1年以内ごとに1回、行ってください。

・マンホールの蓋に異常がないかなどの点検を行い、異常があった場合には、適切な措置を講じてください。

・1年以内ごとに1回、蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味に関する検査および残留塩素の有無に関する水質の検査を行ってください。

・供給する水が人の健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する措置を講じてください。

問合せ

上下水道課 上水道グループ（☎38・5816）、江南保健所（☎56・2157）まで。

高額医療・高額介護合算療養制度が始まりました

医療保険制度や介護保険制度に支払った金額が自己負担限度額を超えたときに、超えた分の額が支給される制度（医療では「高額療養費」、介護では「高額介護サービス費」）があります。

さらに、負担を軽減する目的で平成20年4月から、これらの制度に加えあらたに「高額医療・高額介護合算療養費制度」が設けられました。

● 医療と介護の両方のサービスを利用する世帯の負担を軽減

世帯内の同一の医療保険の加入者の人について、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計して、表の基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給されます。

● 計算の対象とならないもの

・既に支給されている高額療養費や高額介護（予防）サービス費
・食費・居住費（滞在費）、差額ベッド代、日常生活費などの費用、住宅改修および福祉用具購入の自己負担額など

長寿医療（後期高齢者医療）制度加入者および70歳以上の国民健康保険加入者

負担区分	要件	基準額 (支給額が多くなる方で計算します)	
		平成20年8月から平成21年7月までの基準額	平成20年4月から平成21年7月までの基準額
現役並み所得者 (一定以上所得者)	保険証（国民健康保険加入者の場合は高齢受給者証）の一部負担金の割合が「3割」となっている人	67万円	89万円
市県民税 非課税世帯	区分Ⅰ 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の人	19万円	25万円
	区分Ⅱ 区分Ⅰに該当しない人	31万円	41万円
一般	上記に該当しない人	56万円	75万円

70歳未満の国民健康保険加入者

負担区分	要件	基準額 (支給額が多くなる方で計算します)	
		平成20年8月から平成21年7月までの基準額	平成20年4月から平成21年7月までの基準額
上位所得者	全ての国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計が600万円を超える世帯の人	126万円	168万円
市県民税 非課税世帯	世帯主と全ての国民健康保険被保険者が非課税の世帯の人	34万円	45万円
一般	上記に該当しない人	67万円	89万円

- ・70歳未満の国民健康保険加入者は、同じ月内に1つの病院、1つの診療科ごとに21,000円以上の自己負担額が合算対象となります。
- ・負担区分は計算対象期間の末日時点（原則は7月31日）のもので、一昨年の所得により判断します。
- ・所得申告がない世帯の人は上位所得者の負担区分で判断されます。

●支給の対象とならない場合

・計算対象期間内に、医療保険と介護保険サービスのいずれかしか利用しなかった場合

・計算の結果、基準額を超える額が500円未満の場合

●申請方法

支給対象者には、12月以降にお知らせしますので、市民窓口課保険医療グループに申請してください。

●申請手続きの注意点

・平成20年4月2日～平成21年7月31日の間に、市町村を越える転居をした人や加入されている医療保険制度に変更があった人は支給の対象となる旨のお知らせができない場合があります。前頁表の支給要件を参考にして、確認してください。保険医療グループのほか、転居前の市町村や以前加入していた医療保険への手続きが必要となります。

・長寿医療（後期高齢者医療）、国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、ご加入の医療保険にお問い合わせください。

●申請・問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）、介護福祉課介護保険グループ（☎38・5811）まで。

愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度の協定保養所利用助成事業

愛知県長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（平成22年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	☎0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	☎0594-42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	☎0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	☎0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	☎0565-62-0100

ご利用方法

利用される人は、直接、協定保養所へ「愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で長寿医療（後期高齢者医療）の保険証を提示し、利用カードの交付（押印）を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

詳しくは、愛知県後期高齢者医療広域連合給付課までお問い合わせください。

●問合先 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課（☎052-955-1205）まで。



秋の全国火災予防運動 「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

この季節は、空気が乾燥し火災の起こりやすい時期となり、ちょっとしたことで取り返しのつかない火災につながります。

火の用心に心がけてください。

11月9日(月)から15日(日)まで秋の全国火災予防運動が実施されます。

期間中には、セスナ機による空からのPRまた、9日には岩倉市消防本部と岩倉市危険物安全協会が市内で防火PRを実施します。

今年の岩倉市の火災状況

今年1月から9月までの市内の火災状況は、建物火災5件、車両火災1件、その他(積わら・廃材等)火災3件で合計9件となっています。

また火災による死傷者は2人となっています。

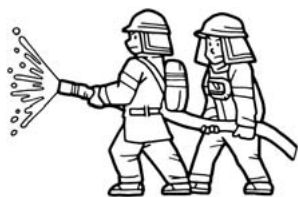
主な火災の原因については、たばこの火の不始末や放火、配線の短絡、コンロの火等が出火原因となっています。

これから火災の発生しやすい時期に入っていきますので、次の事に注意してください。

【火の用心 6つのポイント】

- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ・子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

火災を発見したら、一刻も早く119番通報を！



「秋の全国火災予防運動」の一環として、岩倉市危険物安全協会主催、岩倉市および岩倉金融機関後援で市内の小学校6年生を対象に防火ポスターを募集したところ、371点の応募があり、その中から次の皆さんの作品が優秀作品に選ばれました。

作品は、火災予防運動期間中(11月9日～15日)に、市役所2階市民ギャラリーと市内の全金融機関に展示しますので、皆さんぜひご覧ください。

平成21年度防火ポスター優秀作品展示先一覧表

展示先	賞 名	氏 名	小学校名	展示先	賞 名	氏 名	小学校名	展示先	賞 名	氏 名	小学校名
岩倉市役所	市長賞	田 端 帆奈美	曾 野	岐阜銀行岩倉支店	金融機関賞	渡 邊 日菜子	岩 倉 北	名古屋銀行岩倉支店	金融機関賞	長谷川 有 紀	岩 倉 南
	議長賞	小 椋 菜 月	岩 倉 北		協会長賞	子 安 沙 紀	岩 倉 北		協会長賞	齋 藤 千 華	曾 野
	協会長賞	竹 嶋 大 智	岩 倉 北		消防長賞	久 保 晃 祐	岩 倉 南		消防長賞	高 木 優 華	岩 倉 北
	協会長賞	後 藤 あ い	岩 倉 南		特 選	加 藤 巴 菜	曾 野		特 選	野 間 かす美	岩 倉 北
	消防長賞	犬 原 啓 太	岩 倉 東		入 選	藤 田 瑞 生	岩 倉 東		入 選	長 崎 夏 未	曾 野
	消防長賞	高 山 真 愛	五 条 川		佳 作	堀 萌衣香	岩 倉 南		佳 作	河 地 利 彦	五 条 川
	特 選	宮 川 愛 理	五 条 川		佳 作	丹 羽 勇 人	五 条 川		佳 作	早 川 三 鈴	曾 野
	入 選	宮 田 華 佳	岩 倉 南	十六銀行岩倉支店	金融機関賞	中 山 雅	岩 倉 北	愛知北農業協同組合 岩倉支店	金融機関賞	入 江 凌 生	岩 倉 南
三愛東京UFJ銀行 岩倉支店	佳 作	岩 田 すみれ	曾 野		協会長賞	関 澤 拓 海	岩 倉 北		協会長賞	戸 崎 里 菜	曾 野
	金融機関賞	小 玉 直 人	岩 倉 北		消防長賞	千澤口 翔 平	岩 倉 南		消防長賞	上 田 夏 実	岩 倉 北
	協会長賞	杉 原 慧	曾 野		特 選	水 越 麻 友	曾 野		特 選	松 葉 耕 大	岩 倉 東
	消防長賞	丹 羽 真 輝	五 条 川		入 選	専 光 瑞 貴	五 条 川		特 選	高 島 凜 生	五 条 川
	特 選	神 原 誠 也	岩 倉 北		佳 作	望 月 彩 奈	岩 倉 南		入 選	内 倉 広 夢	岩 倉 北
	入 選	石 黒 帆乃香	岩 倉 南		佳 作	佐 藤 里 咲	曾 野		佳 作	福 田 琴 子	岩 倉 南
	佳 作	山 田 香 月	岩 倉 南	中京銀行岩倉支店	金融機関賞	赤 塚 楓	岩 倉 南		金融機関賞	長 田 希	曾 野
	佳 作	神 明 亜 美	岩 倉 東		協会長賞	水 谷 天 優	岩 倉 北		協会長賞	馬 場 瑞 希	岩 倉 北
愛知銀行岩倉支店	金融機関賞	成 田 ひな瑛	岩 倉 北		消防長賞	大 野 天 衣	曾 野		消防長賞	丹 羽 亮 平	五 条 川
	協会長賞	不 破 彩 花	岩 倉 北		特 選	杉 浦 圭	岩 倉 北		特 選	松 浦 彩 乃	岩 倉 北
	消防長賞	田 中 祐 月	曾 野		入 選	佐々木 梨 恵	五 条 川		入 選	水 野 紗 良	岩 倉 南
	特 選	井 上 敦 史	五 条 川		佳 作	吉 野 綾 花	岩 倉 南		入 選	水 崎 有 彩	曾 野
	入 選	賀 田 野 可 林	岩 倉 南		佳 作	竹 市 大 起	曾 野		佳 作	西 村 堅 志	岩 倉 北
	佳 作	佐 藤 大 智	岩 倉 北								
	佳 作	森 本 真 央	岩 倉 東								

● 問合せ 消防本部総務課総務グループ(☎37-5333内線222)まで。



11月9日は「119番の日」です

11月9日は「119番の日」です。火災や救急で「119番」に通報されるときは、気が動転しがちで発生場所や状況を正確に伝えることはなかなか難しいものです。119番通報は落ちていて正確にしてください。

「119番」に通報されると次の順に聞いていきます

- ①「火災」か「救急」の災害種別
 - ②発生場所または目標となる建物
 - ③火災状況、救急の傷病者の状態
 - ④通報者の住所、氏名等
- 市内からの携帯電話による119番通報は、岩倉市消防本部につながります。

ただし、岩倉市の境界付近では電波の状況により他市の消防本部につながる場合があります。他市の消防本部につながったときは、災害地点が岩倉市内であることを告げてください。岩倉市消防本部に転送されます。再度連絡することもあり得るため、通話終了後も電源を切らないでください。

消防車のサイレンについて

消防車が緊急出動するときは、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警

戒出動のほか、救急隊からの要請で消防隊が消防車で支援に向かう場合にはサイレン音のみ（ウーウー）です。火災のときにはサイレンと警鐘（ウーウー・カンカン）の両方鳴らしていますので「サイレンすぐ火事だ」と間違いのないようにしてください。

なお、消防車両等の緊急出動走行火災現場付近での消火活動は、大変危険です。消防活動に支障をきたすため、火災現場を見に来られる人の路上駐車、また、野次馬とならないよう付近におられる人は、ご協力をお願いします。

近年、救急車の利用が増加をしています。救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

●**問合先** 消防署（☎37・5333）まで。

「岩倉市災害時要援護者名簿」への登録はお済みですか

岩倉市では、災害時に迅速に援護を必要とする人（災害時要援護者）の安否確認や避難誘導等を的確に行うため、災害時要援護者名簿を取りまとめています。

災害時要援護者名簿への登録

災害時に、要援護者の安否確認、救出、避難誘導を迅速に行うためには、自主防災会をはじめ地域の関係団体等に援護を必要としている人の情報を提供することが必要となります。

個人情報問題があるため、本人または家族等からの申し出により災害時要援護者名簿に登録をしていただきます。対象となる人でも申し出がなければ、名簿に登録はされませんのでご注意ください。

なお、登録された人の名簿は、岩倉市と各自主防災会で厳重に管理します。

●対象者

被災時に支援者のいない次の①から⑤までの人

- ①介護保険で要介護3～5の認定を受けている人
- ②65歳以上のひとり暮らしの人
- ③身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの人
- ④日本語が理解できない外国人
- ⑤①～③の人と同様の状況にある人

●登録受付場所

市役所市民窓口課・介護福祉課・児童家庭課、保健センター、消防署

●**問合先** 介護福祉課（☎38・5809）まで。

Bonjour

ボンジュール



岩倉市国際交流員
Estella Matabura
エステラ・マタブラ

ブルンジの結婚式①

皆さんこんにちは。今回は私の国、ブルンジの結婚式についてお話ししたいと思います。ブルンジでも他の国と同じように、結婚にまつわるさまざまな習慣があります。6つに区分されますが、今回はそのうちの3つを一緒に見ていくことにしましょう。

1. 女性の普段の振る舞いを密かに調べに行くこと

新郎候補の家族のうち、もっとも信頼できる女性が、このお嫁さん候補の家族の家へ行く任務を請負います。お嫁さん候補が礼儀正しいか、家事などの日々の仕事を熱心にこなすかどうかわかるまでに、十分な回数訪れるのです。このとき出かけて行く女性は、お婿さん候補との間柄や家族であることも相手に悟られないよう、用心しなければなりません。必要な情報が集まると、家に帰って報告します。

2. 結婚を前提としたお付き合いを申し込みに行くこと

お嫁さん候補について、いい人だという報告を聞いたなら新郎の父親を筆頭に、家族でお嫁さん候補の家族に会いに行きます。互いの家族が知り合いになるためであり、また2人を結婚させたいという希望を伝えるためです。新婦の父親が了承すれば、公表する日、つまり親戚・近所の人・友人らに知らせる日取りを決めます。

3. 新婦の両親に敬意を示す持参金

約束の日になると、新郎一家は大人数で新婦の家へ赴きます。特等席が用意され、爽やかな飲み物が提供されて、会話が始まります。いくつかの言葉を交わした後、新婦の父親が親戚一同の賛同を得て、娘が結婚の申し込みを受け入れることを宣言します。皆さんの拍手で包まれる、喜びの時です。そして、新郎の家族から新婦の両親へ持参金を渡すのです。

今回は、ここまでにして、次回は残る3つについてお話しします。

Recevez à nouveau, Mesdames – Messieurs mes chaleureuses salutations.

Me voici encore une fois avec vous pour vous parler aujourd'hui du mariage dans notre pays le Burundi.

Au Burundi comme ailleurs, il existe une variété de coutumes et de cérémonies de mariage. La célébration du mariage se subdivise en 6 phases, mais nous allons voir ensemble les 3 premières étapes sur les 6.

1. De l'enquête clandestine sur le comportement de la fille.

Une personne de confiance de la famille du garçon reçoit la mission de se rendre au domicile des parents de la fille autant de fois que de besoin, pour constater si la fille est accueillante, et surtout constater si elle est appliquée au travail quotidien. Cette personne doit prendre des précautions pour ne pas dévoiler sa relation ni son appartenance à la famille du garçon. Après avoir réuni les renseignements nécessaires, un rapport verbal sera fait à la famille qui l'a mandatée.

2. De l'annonce des futures relations de leurs enfants.

Lorsque le rapport sera favorable, une délégation conduite par le père du garçon, se rend au domicile des parents de la fille en visite, mais surtout pour faire connaissance de leurs familles respectives et en même temps pour exprimer le souhait et le désir de cohabitation de leurs enfants. Si le père de la fille accepte, ils se conviennent d'une date précise pour faire la demande solennellement c'est à dire en présence des membres de la famille, des voisins et des amis.

3. De la dot (ou cadeau) en l'honneur des parents de la fille.

Lorsque le jour convenu arrive, la délégation de la famille du garçon cette fois-ci plus élargie, se rend au domicile des parents de la fille. Une place d'honneur leur a été réservée. Un rafraîchissement est offert. La conversation commence. Après quelques échanges des mots de circonstance, le père de la fille proclame avec l'accord des membres proches, que la demande en mariage de sa fille est acceptée. Il y a alors applaudissements de tous, c'est la joie totale. Après ces applaudissements, c'est la présentation et la remise de la dot ou cadeau.

Je m'arrête – là aujourd'hui. La prochaine fois je vous ferai part des 3 dernières étapes restante.

Au revoir et à bientôt.

保健師すこやか日誌

こころの病気を正しく理解しよう

憂うつ、気分が重い、何もやる気がしない、外に出かけたくない、眠れない…。うつ病はストレスの多い現代社会ではだれもがかかる可能性があります。

うつ病について、本人の努力が足りない「怠け病」と誤解されていたこともありましたが、しかし、医学の進歩とともにうつ病はセロトニンなどの脳内の神経伝達物質がうまく働かない状態になっていることが分かってきています。

●うつ病を予防するには

がんばりすぎる人ほど無理をして、うつ病やストレスによる体の病気になります。無理をし続けることは、健康にとって大敵です。いつも、自分の心と体の状態を確認して、疲れたときはその度に回復するようにしましょう。

一人ががんばることは、無理をするということになります。日ごろから、周りの人たちとよくコミュニケーションをとり、大変な時にはお互いに支えあえるような関係づくりをしていきましょう。

眠れない、食べられないは要注意です。セルフケアだけではどうにもならない場合があります。調子の悪さが続くようなら、かかりつけ医や精神科・心療内科を受診することも必要です。

●周りの人にできること

うつ病は本人の気持ちの問題ではなくて、脳の不調であることを理解しましょう。

う。無理が続けた結果であることが多いので、今以上に「がんばれ」ということは逆効果です。その人なりの努力を認めて、温かく見守ることが大切です。

うつ病についてよく理解するため、保健センターでは12月16日(水)午後1時30分～3時に「こころの健康講座」を行います。自分や大切な人を守るためにぜひご参加ください(電話でお申し込みください)。また、保健センターでは健康チェックの日として、毎月第1・3水曜日の午前9時～11時まで体や心の相談を受けています。

心の病をもつ人たちの居場所『あみご』を岩倉市ふれあいセンターで、障害者家族会「いわくら しらゆり会」が主催で行っています(第1・3金曜日午後1時30分～4時、お茶代として参加費100円)。申し込みは必要ありませんので、自由にご参加ください。

●申込・問合先

健康課指導グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)まで。



入札結果

(9月17日～10月1日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
配水管布設替工事(右岸21-1号)	鈴井町地内	桜井工業(株)	3,255,000	9/25～H22/3/24
配水管布設替工事(右岸21-4号)	鈴井町地内	(株)松本工務店	1,470,000	9/25～H22/3/9
配水場電気機械設備改修工事	井上町流80番地	荏原商事(株)中部支社	15,708,840	9/29～H22/3/15
尾北自然歩道石仏休憩所公衆トイレ改修工事	石仏町稲葉13-1	竹内建築(株)	1,785,000	10/6～12/25
乙北島藤島線道路改良工事	曾野町地内	栗本土木(株)	43,260,000	10/9～H22/3/30

暮らしのガイド

催し



● いわくら塾の 岩倉史跡探訪

いわくら塾では、市民の皆さんに市内の歴史や文化を知ってもらい、ふるさと岩倉に愛着を持ってもらうこと、また、参加者の健康増進を図るために、「岩倉史跡探訪」を行います。

▼とき 11月14日(土)小雨決行(荒天の場合は順延)

▼受付 お祭り広場(下本町) 午前9時～11時30分

▼参加費 1人100円(保険料含む)

▼募集人員 100人(事前申込可)

▼コース 新溝神社、龍潭寺、證法寺、くすのきの家、神明大一社、神明生田神社、山内一豊公誕生地碑、吉祥寺、誓願寺、岩倉城跡を巡ります。

▼主催 いわくら塾

▼後援 岩倉市

▼その他 各ポイントでいわくら塾の塾生によるガイドがあります。

● 史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいただくために、お茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会です。

▼とき 11月15日(日)午前10時～正午(雨天決行)

▼ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51)

▼茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟海老沢社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎38・5819

● ミニミニコンサート

11月は、結成4年目を迎えるジャズコンボの演奏で

す。スウィング、ボサノバ、バラードなど…心地よいジャズの響きをお楽しみください。入場は無料です。

▼とき 11月22日(日)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

▼出演 サニー・サイド・サウンズ

▼曲目 「キユート」、「レカード」、「この素晴らしき世界」ほか

▼問合先 地域交流センター みどりの家(☎66・6700)

● 親子で楽しむコメディ イー・クラウンショー

保育園父母の会が主催で「楽しい親子の集い・子育てを語る集い」を今年もを行います。

今年は、世界で活躍するプロのクラウンたちによる楽しいショーです。どんなパフォーマンズが見られるかお楽しみください。

▼とき 11月28日(土)午前10時30分～11時30分(開場午前10時)

▼ところ 総合体育文化センター 多目的ホール

▼内容 プロのクラウン、クラウンKとその仲間によるパフォーマンズショー

▼参加費 幼児・小学生200円、中学生以上500円、乳児無料(授乳室有り)

▼主催 岩倉市保育園父母の会 楽しい親子の集い・子育てを語る集い実行委員会

▼後援 岩倉市教育委員会

▼問合先 保育園父母の会 楽しい親子の集い実行委員会 今野(☎080・6912・1315)

● 第37回岩倉母親大会

人が死に向かいあうとき、その生き方がその人の人生を凝縮した形で現れます。一日一日をどう生きたらよいかが考えます。どなたでも参加できます。

▼とき 11月29日(日)午後1時30分～3時30分

▼ところ ふれあいセンター(保育所有り)

▼記念講演 「一日一日を大切に生きる ガン患者とかわって」

▼講師 水谷和樹さん(千秋病院医師・僧侶)

▼参加費 500円

市民スペース市民ギャラリー情報

【岩倉総合高校美術部展】

- ▶ **とき** 11月16日(月)～21日(土)
(最終日は午後2時まで)
- ▶ **問合先** 岩倉総合高校(☎37-4141)
- 【絵手紙展】
- ▶ **とき** 11月24日(火)～29日(日)
(最終日は午後5時まで)
- ▶ **問合先** 稲葉(☎66-5404)

時

▼ **とき** 12月13日(日)午後1時

【公聴会】
・(仮称) 尾張都市計画区域
区分

針

次の都市計画について公聴会が開催されます。
▼ **都市計画の名称**
・(仮称) 尾張都市計画区域の整備 開発及び保全の方針

● **都市計画に関する公聴会**

▼ **主催** 岩倉市母親大会実行委員会
▼ **後援** 岩倉市教育委員会
▼ **問合先** 桑山(☎37-4806)

募集



ソフトテニス大会

▼ **ところ** 一宮市民会館大会議室(一宮市朝日二丁目5-1 ☎0586-71-2021)
※公聴会を中止する場合は「愛知県建設部都市計画課ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/toshu>)」によりお知らせします。
▼ **問合先** 愛知県建設部都市計画課(☎052-954-6515)

岩倉市ソフトテニス協会では、第68回市民ソフトテニス大会の参加者を募集します。
▼ **とき** 11月22日(日)午前10時～(雨天予備日11月29日(日))
▼ **ところ** 野寄テニスコート
▼ **種目** 男女別ダブルス
▼ **参加資格** 市内に在住・在勤または在学の人(高校生以上対象)
▼ **参加費** 1人500円
▼ **申込方法** 当日、午前9時

講座教室



● **いきいき女性のフィットネス?産後リフレッシュ教室?**

時に会場で受け付けます。
▼ **問合先** 岩倉市ソフトテニス協会小池(☎37-1878)

産後は、身体の回復をはかる時期であるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも負担になりがちです。
この機会にママ自身の健康づくりについて考えてみませんか。楽しく運動して心も体もリフレッシュしましょう。
▼ **とき** 11月30日(月)午前10時～11時30分
▼ **ところ** 保健センター2階視聴覚室
▼ **内容** 健康ミニ講座、体脂肪測定、運動実技(ストレッチ、軽いエアロビクス)
▼ **講師** 健康運動指導士 水谷純子さん
▼ **対象** 3～8か月児の母親

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(10月14日現在)

▶ **あげます(無償)** 応接セット、ベビーカー、高さ調整用マット、自転車(22インチ)、卒業式用ブレザー・ブラウス、人形

▶ **求めます** 自転車(18インチ)、大人用自転車、空手用具一式、マウンテンバイク、一輪車、仮面ライダー電王のグッズ、耕運機、リュック&大カバン

岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶ **問合先** 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●気功教室

気功は、ゆるやかな動作と呼吸法を主体とした中国の健康体操で、年齢・性別を問わず、広く親しまれています。生活に必要な柔軟性を保ち、自律神経を整えるために、気功を学んでみませんか。
▼ **とき** 12月8日(火)・15日(火)午前9時30分～11時30分
▼ **ところ** 保健センター視聴覚室
▼ **講師** 中国気功研究会岩倉支部指導員
▼ **対象** 2日間参加できる人(年齢・性別は問いません)
▼ **定員** 30人(先着順)
▼ **申込方法** 11月2日(月)から受け付けます(電話可)。
▼ **申込・問合先** 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37-3511)

健康



●保健センターでの高齢者のインフルエンザ(季節性)予防接種

保健センターで実施する高齢者のインフルエンザ予防接種(集団接種)の申し込みを受け付けます。

▼対象者

①市内に住所を有し、接種当日に満65歳以上の希望者
②60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する人
およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する希望者

なお、②に該当する場合は、事前に保健センターへお問い合わせください。

▼接種日 11月25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月)・12月1日(火)・2日(水)・3日(木)・4日(金)・7日(月)

※接種は午後1時30分から

行います。

▼接種場所 保健センター
▼費用(個人負担) 800円(接種当日にお支払いください)

▼申込方法 左表のとおりの日時で受け付けを行います。接種日を予約してください(代理人可。その際は接種を希望する人の住所・氏名・生年月日等の記入が必要です)。電話での申し込みはできません。

▼その他 広報10月15日号に掲載しました「医療機関で接種する高齢者インフル

と き	ところ
11月16日(月)～12月4日(金)	保健センター 午前8時30分～午後5時
11月17日(火)	第五児童館 午前10時～11時 老人憩の家 午後2時～3時
11月20日(金)	八剣会館 午前10時～11時 南部老人憩の家 午後2時～3時

※定員になりしだい締め切ります。

相談 その他



エンザ予防接種」の申し込みも引き続き受け付けています。
▼問合先 健康課健康グループ(保健センター内) 37-3511

●平成22年度
保育園の入園申し込みを受け付けます



岩倉市では、平成22年4月1日保育園入園申し込みの受け付けと面接を下表のとおり行います。

提出書類「保育園入園申込と添付書類」をご持参して、お子さんと一緒に入園を希望する保育園へお出かけください。

なお、詳細につきましては、広報10月15日号をご覧ください。

▼問合先 児童家庭課児童グループ(385810)

受付日程	面接場所	電話番号	受付時間	受け入れ児童年齢
11/9(月)	北部保育園 南部保育園	37-2705 37-2605	9:00～12:00 13:30～16:30	1～5歳児 0～5歳児
11/10(火)	下寺保育園 中部保育園	66-3309 37-0416	9:00～12:00 13:30～16:30	0～5歳児 1～5歳児
11/11(水)	仙奈保育園 西部保育園	66-2907 37-3835	9:00～12:00 13:30～16:30	0～5歳児 1～5歳児
11/12(木)	東部保育園	37-0916	9:00～12:00	0～5歳児

※上記日程以降は、市役所児童家庭課で受け付けします。

※保育園では、4月1日現在の年齢によってクラス編成を行います。

●所得税の青色申告決算等説明会と年末調整等説明会

平成21年分の所得税の青色申告決算等説明会と源泉所得税の年末調整等説明会を開催します。

説明会にご出席の際には、先に税務署から送付された書類をお持ちください。

青色申告をされる人で、

種 類	と き	ところ	対 象 者
所得税の青色申告決算等説明会	11/18(水) 10:00～12:00 11/24(火) 10:00～12:00	春日井市総合福祉センター 小牧市市民会館	青色申告をされている個人
年末調整等説明会	11/18(水) 13:15～15:15 11/24(火) 13:15～15:15	春日井市総合福祉センター 小牧市市民会館	上記以外の個人および法人の源泉徴収義務者

e-TAX・国税庁ホームページ確定申告書作成コーナーをご利用された人は、青色決算書関係書類の送付がされませんので、会場でお受け取りください。
なお、青色決算書関係書類は国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。
▼ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>
▼問合先 小牧税務署青色申告決算等説明会担当(370568722113)、年末調整等説明会担当(370568722116)

●青少年健全育成県民運動

「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

わが国の未来を担う青少年が、誇りと自覚を身に付け、非行に陥ることなく、豊かな個性と能力を持った人間に成長することは、県民すべての願いです。

そのために、愛知県では家庭、学校、地域等が一体となり、青少年健全育成県民運動を展開します。

▼スローガン 「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

▼強調期間 11月1日(日)～

30日(月)までの1か月間

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

●放置自転車クリーンキャンペーン

「困ります! 自転車置きざり 知らんぷり」

近年、自転車は環境に優しい交通手段として見直され、また健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが

高まっています。

その一方で、県内の駅周辺には約3万4千台の放置自転車があり、歩行者の安全な通行の妨げになるばかりでなく、防災や都市景観などの面からも社会問題となっています。

通勤通学に自転車を利用する人は、専用の自転車置場に正しく停めるようにしましょう。

また自転車の盗難も多発しています。ツーロックなどの対策を心がけてください。

▼問合せ 行政課生活安全グループ(☎38・5804)



岩倉市では、愛知県が取り組んでいるクルマと公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分ける「エコモ

ビリティ ライフ」の推進に協力しています。

この度、「エコ モビリティ ライフ」を意識し、実践していただくよう、毎月第一水曜日が「あいちエコモビリティライフの日」(「エコモビの日」として定められました)。

「エコモビの日」をきっかけに、市民の皆さん一人ひとりが日ごろの生活を見つめ直し、環境にやさしい交通行動「エコ モビリティライフ」を行っていただきますようお願いいたします。

▼問合せ あいちエコモビリティ推進協議会事務局(愛知県地域振興部交通対策課エコモビリティライフ推進グループ☎052・954・6125)

●改正労働基準法の施行

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「改正労働基準法」が、平成20年12月12日に公布され、平成22年4月1日から施行されます。改正の主なポイントは次のとおりですので、内容をご理解いただき、適切な管理をお願い

いたします。

ポイント① 1か月60時間を超える時間外労働については法定割増賃金率が、現行の25%から50%に上げられます(中小企業は、当分の間、適用が猶予)。

事業場で労使協定すれば、25%から50%に引き上げた差の25%分に割増賃金の支払に代えて、有給の休暇を付与することが出来ます。ポイント② 割増賃金引き上げなどの努力義務が課せられます(企業規模にかかわらず、適用されます)。

特別条項付きの時間外労働協定では、月45時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定めること、その割増賃金率は25%を超える率とするように努めることとなります。また、時間外労働をできる限り短くするよう努めることが必要になります。

ポイント③ 事業場で労使協定すれば、年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります(企業規模に関わらず、適用されます)。詳しくは、愛知労働局ホームページ(<http://www.aichirodo.go.jp/>)をご覧ください。

▼問合せ 江南労働基準監督署(☎54・2443)

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37・6804

新着図書を紹介

一般新着図書

★最新頭痛耳鳴りめまい難聴を治す本

清水俊彦 著

★新参者 東野圭吾 著

児童新着図書

★恋する保健委員アツピ 小松原宏子 作

★おおかみようちえんによるこそ

ひがしあきこ 文・絵 ※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

人気貸出図書順位

(7～8月)

- ①ハリー・ポッターと謎のプリンス 上 (J・K・ローリング)
- ②おこだでませんように (くすのき しげのり)
- ②ちょっとまって、きつねさん! (カトリーン シェーラー) (ほか同2位1冊)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

11月2日（月）・16日（月）午前9時～正午

■母子・寡婦就業相談

11月6日（金）午前10時～午後3時30分

■法律相談（予約制…定員各6人）

11月10日（火）・25日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

11月11日（水）午後1時～4時

■不動産相談

11月12日（木）午後1時～4時

■人権相談

11月13日（金）午後1時～4時

■行政相談

11月13日（金）午後1時～4時

■女性相談

11月17日（火）午前10時～午後3時30分

■総合福祉相談

11月20日（金）午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■年金相談

11月24日（火）午前10時～午後3時

みな なやむな
▶心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

●愛知県最低賃金改正
「愛知県の最低賃金」のうち愛知県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「愛知県最低賃金」が、平成21年10月11日から、時間額732円（1円引き上げ）に改正されました。
なお、産業別最低賃金については、現在改正手続き中ですので、今後の改正状況に注意してください。

詳しくは、愛知労働局ホームページ（<http://www.aichi-rodou.go.jp/>）をご覧ください。
▼問合先 江南労働基準監督署（☎54-2443）
●愛知県多重債務者相談強化月間無料相談会
サラ金やクレジットの借金でお悩みの人に、弁護士、司法書士、相談員などがお答えします。秘密は厳守し

ます。
▼とき 11月14日（土）午前10時～午後3時
▼会場・問合先
・中央県民生活プラザ（名古屋市中区三の丸3-1-2自治センター1階 ☎052-962-5100）
・尾張県民生活プラザ（一宮市本町4-3-1ルポ・テンサンビル4階 ☎0586-71-5900）
▼相談方法 電話または面談
▼ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/0000026970.html>

●多重債務相談
NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。
▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時（11月19日・12月17日・平成22年1月21日）
▼ところ 市役所1階相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

トサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、ヤミ金など
※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。
※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。
▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080-3289-7704）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Referente ao Ano 2010 (H22): Iniciaremos as inscrições para o ingresso nas creches públicas.

平成22年度保育園の入園申し込みを 受け付けます

Na Cidade de Iwakura, será realizada conforme o calendário abaixo as inscrições e as entrevistas nas creches públicas para ingresso à partir de 01 de abril de 2010.

Nessa ocasião os responsáveis devem comparecer juntamente com a criança na Creche desejada munidos da documentação de inscrição 「Formulário de Inscrição e Documentos necessários」.

Datas e Locais de Inscrição

Data	Local da Inscrição e Entrevista	Horário	Idade de ingresso
09/nov (seg)	Hokubu Hoikuen	9:00 às 12:00	1 à 5 anos
	Nanbu Hoikuen	13:30 às 16:30	0 à 5 anos
10/nov (ter)	Shimodera Hoikuen	9:00 às 12:00	0 à 5 anos
	Chubu Hoikuen	13:30 às 16:30	1 à 5 anos
11/nov (qua)	Senna Hoikuen	9:00 às 12:00	0 à 5 anos
	Seibu Hoikuen	13:30 às 16:30	1 à 5 anos
12/nov (qui)	Tobu Hoikuen	9:00 às 12:00	0 à 5 anos

※Após as datas acima, a inscrição e entrevista poderão ser feitas na Prefeitura, no Setor da Infância e Família (Jidokateika).

※Nas Creches, as classes são formadas de acordo com a idade da criança no dia 1 de abril.

Você conhece as 「indicações de distinção – shikibetsu hyoji」?

ご存知ですか? 「識別表示」

Você conhece as marcas abaixo? Estas marcas foram colocadas baseadas na Lei de Reciclagem das Embalagens e Recipientes com o intuito de agilizar a separação das embalagens e recipientes facilitando a reciclagem. Compreendendo estas marcas corretamente, solicitamos a colaboração colocando estes recursos de maneira correta para coleta.

Marca	Explicação	Modo de separação da Cidade de Iwakura
	Recursos de embalagens e recipientes plásticos. (também conhecido como puramaaku [プラマーク])	Colocar para coleta às quartas-feiras (região sul da cidade), às sextas-feiras (região norte da cidade) no saco (azul) determinado pela prefeitura no local designado mais próximo de sua região até as 08:30hrs da manhã do dia de recolhimento. ※Produtos plásticos como balde, escova de dentes, brinquedos e etc não são considerados Artigos de embalagens plásticas recicláveis. Produtos plásticos são considerados lixo Não Queimável Garrafas pet colocar para coleta no posto ou local designado de Lixo Reciclável.
	Garrafas Pet (Garrafas de bebidas que contêm produtos alimentar como refrigerante, bebidas alcoólicas, sakê, shoyu, etc).	Colocar para coleta 1 vez ao mês no dia do Lixo Reciclável (também recomendamos o uso dos postos de recolhimentos de supermercados, lojas, etc).
	Lata de aço (refrigerantes, bebidas alcoólicas, etc).	
	Lata de alumínio (refrigerantes, bebidas alcólicas, etc).	
	Recipientes e embalagens de papel (caixas vazias de biscoito, lenço de papel, etc)	Colocar para coleta 2 vezes ao mês (no dia do Lixo Reciclável e no dia do Papel velho e Roupas usadas).

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集

06/11 (sex) · Sono Cho · Inari Cho · Taisanji Cho · Taisanjimoto Machi · Taisanjihon Machi · Gojo Cho · Daiichiba Cho

10/11 (ter) · Yatsurugi Cho · Inoue Cho · Kamino Cho · Ishibotoke Cho

13/11 (sex) · Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

06/11 (sex) · Shimohon Machi · Showa Cho · Asahi Machi · Sakae Machi 2 Chome · Shinyanagi Cho

10/11 (ter) · Nakahon Machi · Higashi Machi · Nakano Cho · Suzui Cho

14/11 (sab) · Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

●Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

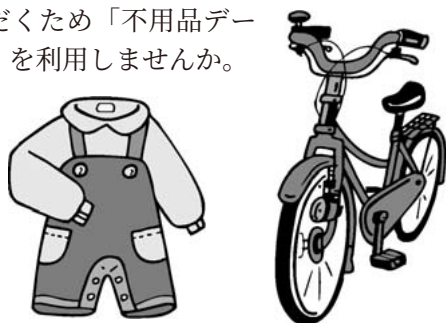
ちょこっとeco エコ

知っていますか？ 不用品データバンク

もう使わなくなってしまったものを「もったいない」といっていつまでも手元においておくことは、本当によいことでしょうか。

ものを大事にすることは確かによいことです。しかし、大切なのは「きちんと使っているか」ではないでしょうか。

使わなくなったものを、必要としている人に、それらの不用品の情報を市民に提供し、再利用していただくため「不用品データバンク」を利用しませんか。



不用品データバンクに登録されている物品は広報いわくらの1日号や岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認することができます。

また、下記のものは登録することができませんのでご注意ください。

- ・営業またはこれに類する目的を持つと認められるもの
- ・食料品
- ・汚損が著しく不良と認められるもの
- ・本来の使用に耐えない不完全なもの
- ・法令、その他により取り扱いに規制があるもの
- ・その他、取り扱うことが不適当と認められるもの

●**問合せ先** 商工農政課商工観光グループ
(☎38-5812) まで。

知っておきたい防災知識

避難所生活について考えよう

～要援護者への対応について～



●岩倉防災ボランティアの会

(公助の立場から)

平成15年12月17日東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、防災拠点施設に災害時、要援護者避難所での生活支援として間仕切り・車椅子・スロープ・防災用敷マットを平成19年より整備している。避難所などでは、オストメイトを使用している人には別の部屋を、また寝たきりの人や介護の人用にも別の部屋を準備する等対応していきたい。

(共助の立場から)

－向こう三軒両隣の協力体制（地域コミュニティ）を普段から作っておきましょう－

1. 自分の家族の安全の確認
2. ガス・水道の元栓を止め、電気を切る
3. 要援護者の安否を確認
4. 要援護者が家の中で事故にあっていたら、協力者が力を合わせて要援護者を助け出す
5. 要援護者宅のガス・水道の元栓を止め、電気を切る
6. 揃って避難所へ行く



第42回岩倉市民体育祭



10月4日、岩倉北小学校グラウンドで市民体育祭が開催され、多くの市民の皆さんが競技に参加し、熱戦を繰り広げました。

【競技結果】

区対抗リレー

優勝 八剣町
第2位 大地町
第3位 東町

少年区対抗リレー(男子)

優勝 神野町
第2位 大地町
第3位 東町

少年区対抗リレー(女子)

優勝 下本町
第2位 八剣町
第3位 神野町

職場・グループ対抗リレー(男子)

優勝 岩倉市サッカー協会フットサル
第2位 岩倉FD
第3位 岩倉市消防団

職場・グループ対抗リレー(女子)

優勝 岩倉市バレーボール協会
第2位 岩倉市サッカー協会B
第3位 岩倉市サッカー協会A

職場・グループ対抗綱引き

優勝 石仏町自警団
第2位 岩倉北野球スポーツ少年団
第3位 Teachers



11月のカレンダー

1	日	Ⓜ 休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)
2	月	★乳幼児健康相談 ★ポリオ
3	火	文化の日 Ⓜ 休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科) ※市役所市民スペースはお休みです。
4	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
5	木	★母子健康手帳の交付 ★BCG
6	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
7	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
8	日	Ⓜ 休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科) ※市役所市民スペースはお休みです。
9	月	★2歳6か月児親子歯科健康診査
10	火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／八剱町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
11	水	★ポリオ 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
12	木	★母子健康手帳の交付
13	金	★ポリオ 分別収集／東新町(岩倉団地)
14	土	古紙と古着の日／東新町(岩倉団地) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
15	日	休日納付窓口 Ⓜ 休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科内科)

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,876人(－83人)

男性／24,293人(－48人)

女性／24,583人(－35人)

世帯数／20,597世帯(－22世帯)

(10月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集／総務部秘書課広報聴取グループ

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療(長寿医療) 等
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園・児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

Ⓜ 休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

Ⓜ 小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

Ⓜ 愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-263-9909

○土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎38-3119



いわくら公園ガイド



②かみのふれあい広場

神野町平久田にある、かみのふれあい広場。この公園には、広場とコンビネーション遊具があり、滑り台も設置されています。

お昼過ぎには、秋空の下で子どもたちが集まり元気よく遊んでいました。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。